

記載要領

リース料計算書

令和 6年 10月 22日

モーダルシフト加速化緊急対策事業費補助金の交付を受けた場合、下記のとおり、締結するリース契約において、リース料総額から当該補助金を控除することにより、リース料を軽減します。

【プロジェクト番号】：協議会名	M100●● パシフィックコンサルタンツ協議会
補助対象機器使用者（ユーザー）	パシコン株式会社
リース会社	モーダルリース株式会社

導入設備の名称	コンテナトレーラー
法定耐用年数	4年
リース期間（年数）	4年

費用項目 (消費税額等除く)	補助金の活用	
	あり	なし
①対象設備・機器の額 ^{※1} （円）		5,000,000円
②補助金の額（円）	2,500,000円	
③補助金充当後の額 ①－②（円）	2,500,000円	5,000,000円
④金利・保険料等（円）	800,000円	1,000,000円
リース料総額 ③＋④（円）	3,300,000円	6,000,000円

※1：対象設備・機器の額はメーカーが発行した売買契約書に記載された金額（税抜）を記載してください。

（備考）
